

町田市

精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けた取組

町田市保健所保健予防課
町田市地域福祉部障がい福祉課

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



障害保健福祉圏域数(R8年6月時点)		1	か所
市町村数(R8年6月時点)		1	市町村
人口(R8年6月時点)		431,438	人
精神科病院の数(R7年6月時点)		6	病院
精神科病床数(R7年6月時点)		1,306	床
入院精神障害者数	合計	206	人
(R6年6月時点)	3か月未満(%:構成割合)	32	人
		15.5	%
	3か月以上1年未満	34	人
	(%:構成割合)	16.5	%
	1年以上(%:構成割合)	140	人
		68.0	%
	うち65歳未満	76	人
	うち65歳以上	64	人
退院率(R●年●月時点)	入院後3か月時点		%
	入院後6か月時点		%
	入院後1年時点		%
心のサポーター養成者数		113.0	人
相談支援事業所数	基幹相談支援センター数	1	か所
(R8年4月時点)	一般相談支援事業所数	4	か所
	特定相談支援事業所数	28	か所
保健所数(R8年6月時点)		1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度(R8年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	4	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況(R8年4月時点)	都道府県	有・無	無
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1
	市町村	有・無	1 / 1

保健予防課と障がい福祉課で実施している事業

項目	事業	担当部署
1 精神保健医療福祉体制整備に係る事業	・町田市地域精神保健福祉連絡協議会（年1回）	保健予防課
	・町田市精神保健福祉連絡協議会専門部会（年2回）	保健予防課 障がい福祉課
	・各地域障がい者支援センターが実施するネットワーク会議	障がい福祉課
2 普及啓発に係る事業	・こころのサポーター養成研修の実施（年1回） ・こころの相談窓口の周知のための事業 ・メンタルヘルスの正しい知識の普及のための事業	保健予防課
	・障がい者週間での作品展示、病院パンフレット配布	障がい福祉課
3 住まいの確保と居住支援に係る事業		
4 当事者、家族等の活動支援及びピアサポーターの活用に係る事業	・町田市ひきこもり本人グループ ・町田市ひきこもりの子を持つ親のグループ	保健予防課
	・さるびあ会（家族会）の支援	障がい福祉課

保健予防課と障がい福祉課で実施している事業

項目	事業	担当部署
5 精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業	・精神保健医療相談事業	保健予防課
6 地域生活支援（訪問・アウトリーチ等）に係る事業	・措置入院者退院支援事業	保健予防課
	・計画相談 ・地域移行・地域定着 ・ホームヘルプサービス、就労継続支援、地域活動支援センターなど ・地域の見守り、ふれあい収集	障がい福祉課
7 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業	・にも包括の理解促進及び関係機関との連携強化に向けた講演会（年1回） ・ひきこもり支援ネットワーク会議	保健予防課
	・障がい福祉課研修部会	障がい福祉課
8 その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業	・精神保健福祉推進会	障がい福祉課

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・ 2021年度から、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を協議する場として、町田市地域精神保健福祉連絡協議会を活用している。町田市における地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、協議会と実務者レベルの専門部会※の連動により地域課題を協議している。

	地精協 テーマ	専門部会 (保健所)	専門部会 (障がい福祉課)
2021年度	にも包括について(書面開催)	急性憎悪等で危機的な状況に陥った患者の受診支援	地域移行推進に向けた支援体制
2022年度	にも包括について	同上	同上
2023年度	にも包括について	精神疾患を抱える方の地域生活について(地域の課題)	
2024年度	にも包括について	同上	
2025年度	にも包括について	精神疾患を抱える方の地域生活について(医療フェーズ)	

※専門部会では、2023年度から保健所と障がい福祉課で合同で実施。それぞれの強みや役割を確認しながら、まずは医療中断予防に向けた地域支援のあり方等を検討している。

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の開催回数	3回開催	3 回開催 協議会 1 回 専門部会 2 回	専門部会では、精神疾患、精神障がいのある方が地域で安心した生活を送るために、医療導入フェーズ※を中心に、市内医療機関、訪問看護ステーションにアンケートを実施、結果を中心に意見交換を行った。
②普及啓発の実施回数	7 回以上実施	8回実施	こころの相談窓口及びこころの健康づくりに関する知識や技術の普及啓発を行い、相談しやすい環境づくりに寄与した。地域の関係機関への講話や講演会を行い、顔の見える関係づくりの機会を得た。
③地域移行支援の利用	実施	実施	病院に入院中で地域移行支援を利用した人数2名 退院した人数（グループホームを含む）1 名 令和 7 年度末で支援を継続中（地域移行支援中）の人数1名

※専門部会では、医療中断予防事例を例として、医療導入フェーズ、在宅復帰生活維持フェーズ、社会参加自立支援フェーズに整理し、フェーズ毎の機関役割や連携について検討を実施。

【特徴（強み）】

- ・町田市内に精神科医療機関が複数あり、患者の選択肢があること。
- ・訪問看護ステーション連絡会やひきこもりネットワーク会議など、関係機関が緩やかにつながる仕組みがあること。
- ・町田市内在が5地区に分かれているため、各地区での福祉情報交換会が行われ関係機関がつながる仕組みがあること。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
【医療フェーズ】 ・医療と地域支援機関の連携 ・患者、家族支援の難しさ と地域啓発 ・支援機関の情報共有と役割の理解	・こころの健康づくりに関する普及啓発 ・支援機関の顔の見える関係の構築（個別ケース会議や事例検討会、既存の会議の活用）	保健	協議の場の開催、関係機関連携、普及啓発の実施
		医療	医療の提供、関係機関連携、協議の場への参加
		福祉	生活支援、関係機関連携、協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	こころの健康づくりに関する意識の向上、協議の場への参加
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①こころの健康づくりに関する普及啓発の実施	8回	7回	住民のこころの健康づくりに係る意識向上 こころの不調の早期発見
②協議の場の開催	3回	3回	地域包括ケアシステムの推進、当事者・家族・関係者のネットワーク構築
③関係機関連絡	5,438回		関係機関との連携

【にも包括構築の体制】

障がい福祉課と保健予防課が協働し、精神科病院、訪問看護ステーション、障がい福祉サービス等事業所、精神保健福祉センター、家族会等が参画する協議会（協議の場）と連携協力しながら重層的支援を実施し、にも包括の構築を推進する。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障がい福祉課	障がい福祉サービスの相談・申請 関係機関ネットワークづくり	高齢者支援課・高齢者支援センター	高齢者の介護や保健・医療・福祉の相談
保健予防課	こころの健康相談、事例検討会等 関係機関ネットワークづくり	生活援護課	生活保護の受給に関する相談
（※事務局を担当する部署）		福祉総務課・〇ごとサポートセンター	地域福祉に関する相談

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	措置入院などの治療中断のリスクが高い患者の退院後支援等について、医療機関等と連携しながら個別支援を実施している。会議等を通して、関係機関との顔の見える関係性を構築している。	ひきこもりネットワーク会議で保健医療福祉、教育、就労分野と連携する場がある。
医療	地域移行に向けて、地域の関係機関と退院に向けた調整を実施している。	個別支援を通して、医療と地域のつながりが構築されつつある医療機関もある。個別支援でかわりの少ない医療との連携の機会を設けることが必要である。
福祉	市内相談支援事業所やサービス提供機関との調整を実施している。	市内5か所の障がい者支援センターに相談業務を委託しており、市民が身近なところで相談ができる。
その他関係機関・住民等	家族会や民生委員が協議の場に参加している。	家族会と保健所の連携が希薄になっている。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
町田市地域精神保健福祉連絡協議会	保健：精神保健福祉センター、行政職員	年1回	テーマ「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」 ・障がい福祉課、保健予防課事業報告 ・「精神保健福祉法改正後の経過と動向」の講義 ・専門部会の内容及び、連携について意見交換実施。	
	医療：精神科病院、クリニック、訪問看護			
	福祉：民生児童委員、相談支援センター、行政職員			
	その他関係機関・住民等：家族会、警察署、消防署、			
町田市地域精神保健福祉連絡協議会 専門部会	保健：精神保健福祉センター、行政職員	年2回	・テーマ「精神疾患・精神障がいのある方が地域で安心して生活を送るために」に基づき、医フェースの検討。 ・市内の医療機関、訪問看護ステーションへ地域支援体制構築のためのアンケート調査を実施。その結果に基づき意見交換の実施。また、一般的な精神障がい者対応の範囲図についての意見交換を実施	
	医療：病院、クリニック			
	福祉：障がい者支援センター、〇ごとサポートセンター、地域移行体制整備事業受託先			
	その他関係機関・住民等：なし			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
ひきこもりネットワーク会議	保健：多摩総合精神保健福祉センター、保健予防課	全体会2回、 代表者会2回	事例検討 ひきこもり支援図の作成	顔の見える関係づくりができる
	医療：精神科クリニック			
	福祉：障がい者就労・生活支援センター、就労移行事業所、自立訓練事業所、障がい者支援センター、生活援護課、障がい福祉課、〇ごとサポートセンター			
	その他関係機関・住民等：特別支援学校、夜間高校、通信高校、教育センター、若者サポートセンター			
各地区の会議（情報交換会・連携会議等）	保健：保健予防課	年1～12回	各機関の状況の情報共有 事例検討	顔の見える関係づくりができる
	医療：			
	福祉：障がい者支援センター、高齢者支援センターなど			
	その他関係機関・住民等：警察			
障がい者雇用連絡会議	保健：保健予防課	年2回	・ハローワークにおける障がい者関係業務の取り扱い状況 ・各機関における最近の状況	各機関の就労状況の把握ができる
	医療：			
	福祉：障がい者支援センター 就労支援センター、障がい者就労生活センター、障害者就業・生活支援センター			
	その他関係機関・住民等：特別支援学校、障がい者職業センター、労基署、職業能力開発校			

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
地域生活移行支援 会議圏域別会議	保健：南多摩圏域保健所、市所管 部署、多摩総合精神保健福祉セン ター	年 1 回	・ 講義 ・ 地域移行・地域定着支 援に係る状況報告 ・ にも包括にかかわる取 組報告	他市の取組状況を知ることができる。
	医療：南多摩圏域精神科病院			
	福祉：南多摩圏域市所管部署、相 談支援事業所、東京都委託事業者			
	その他関係機関・住民等：			
自殺対策推進庁内 連絡会	保健：保健総務課、健康推進課、 保健予防課	年 2 回	自殺の状況について 各部署の取組報告	他部署の取組状況を知ることができる。 庁内での連携がしやすくなる。
	医療：市民病院			
	福祉：福祉総務課、生活援護課、 障がい福祉課、高齢者支援課、児 童青少年課、子ども家庭支援課			
	その他関係機関・住民等：広聴 課、職員課、納税課、市民協働推進課、 指導課、生涯学習センター			
町田〇ごとサポー ト検討部会	保健：保健予防課	年 2 回	各地区の取組状況報告	各地区の相談状況や課題を知ることが できる。
	医療：			
	福祉：生活援護課、障がい福祉課、 高齢者支援課、子育て相談セン ター、保育・幼稚園課、子ども家 庭支援課、子ども発達支援課			
	その他関係機関・住民等：市民 協働推進課、住宅課、教育センター			

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
町田警察との情報交換会	保健：保健予防課精神保健係 保健師	年1～2回	保健所と警察との情報交換	・必要時の連絡や連携を取りやすい関係構築の一助とする。 ・お互いの業務内容や役割、支援方法を適正に理解する機会となる。
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：町田警察生活安全課			
事例検討会	保健：保健予防課	年1～2回	事例検討	事例検討をすることで各機関で共通した支援方針で対応することができる。
	医療：検討が必要な機関			
	福祉：検討が必要な機関			
	その他関係機関・住民等：検討が必要な機関			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和12年度まで（5年間）到達目標
（R12年度まで）

精神疾患のある患者が地域で安心して生活を送ることができる地域を目指す

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	医療フェーズ※及び在宅復帰・生活維持フェーズにおける医療中断を防ぐための仕組み構築	精神特化型訪問看護ステーションの特徴を理解し、町田市版地域ケアシステム図の作成から地域支援の把握及び課題の抽出
R9～10年度	社会参加・在宅支援における、計画相談未利用時の医療中断しないための仕組み構築	医療中断及び継続した事例の検討から課題抽出し、課題に応じた対応策の検討
R11～12年度	地域で生活している精神に課題を抱える方を支える体制の構築	地域での関わり状況と課題の抽出を行い、課題に応じた検討を実施 効果的な普及啓発方法の検討

※専門部会では、医療中断予防事例を例として、医療導入フェーズ、在宅復帰生活維持フェーズ、社会参加自立支援フェーズに整理し、フェーズ毎の機関役割や連携について検討を実施。

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R8年度)	保健・医療・福祉の連携を強化し、精神障がい者が支援を受けながら、安定した生活ができるための仕組みづくり
----------------	---

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年7月	町田市地域精神保健福祉 連絡協議会	各機関から「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」構築支援事業の取組状況を確認し、町田市の現状と課題等について意見交換を行う
R8年10月	第1回専門部会	医療機関から地域生活への移行に伴い、①うまくいったことや困ったことについて意見交換、②うまくいく・困る要因とは何かについて意見交換を実施する。 一般的な精神障がい者支援対応の範囲図完成版の提示
R9年1月	第2回専門部会	第1回目に抽出した課題に対する類似事例の横断的分析に基づく支援策の検討